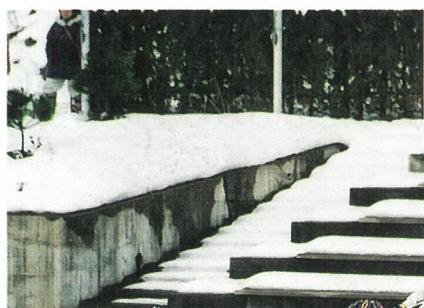




広報

げいほく



自己ベストをめざして、がんばれ芸北っ子!

2月3日、芸北町スキー大会が行われました。芸北ならではの恵まれた環境の中で練習に取り組んできたスノースポーツ。出場した選手全員が力強い滑りを見せっていました。

農業委員会委員の選挙が行われます

任期満了による芸北町農業委員会

一般選挙は、告示日3月19日(火)、

投票日3月24日(日)で行われます。

農業委員会委員の任期は3年で、選挙による委員の定数は13人です。その他、議会の推薦による委員と農業協同組合等の推薦による委員で、現行16名の委員で構成されています。

選挙権は、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていることが条件で、この名簿は毎年各農家からの申請書により調整されます。

登録できるのは、1月1日現在芸北町に住所があつて、10アール以上の耕作の業務を営む人、及び同居の親族又はその配偶者で、その年の3月31日現在で満年齢20歳以上の人です。なお、同居の親族や業務を営む人の配偶者はおおむね年間60日以上農業に従事していることが登録の条件となります。

名簿は、毎年3月31日で確定され、以降一年間据え置かれることになります。したがって今回の選挙は、昨年3月31日に確定された農業委員会選挙人名簿によつて行われることとなります。

農業委員会が行う業務

農業委員会が行う業務は農業委員会法（農業委員会等に関する法律）第6条に規定されており、法律上は3つに区分されています。

優良農地を守り、有効利用する取り組み ～法令にもとづく必須の業務～

農業委員会法第6条1項に規定されているいわゆる法令業務です。すなわち農業委員会だけが専属的な権限として行う業務です。これは農業委員会による合議体の行政委員会として農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行です。地域における土地利用のあり方を踏まえ優良農地の確保が特に重要になっています。また、農業者年金や税制関係の証明事務なども農業委員会の日常的な重要業務となっています。

意見の公表、建議、答申

第3は、農業委員会法第6条3項に規定される意見の公表、建議及び諮問に対する答申の業務です。この業務については、農業委員会の行政機関としての性格よりも、農業者の利益代表機関としての性格を前面に押し出したもので、その具体化のために意見の公表や建議・答申の機能が与えられています。したがって、農業委員1人1人が地域の中で農業者の声を反映し、農業の発展に結び付けて行く取り組みを行うことです。

農業復興のための取り組み ～法令にもとづく任意の業務～

第2は、農業委員会法第6条2項に規定されているいわゆる任意業務です。すなわち農業委員会だけが専属的に行う業務ではないが、農業者の利益代表機関として農用地の利用調整を中心に地域農業の振興をはかっていくための業務です。町の基本構想の実現に向けた認定農業者の育成と農地流動化の加速への取り組みが、特に強く期待されています。また、農業及び農業者に関する調査研究や情報活動も、農業の発展、農業者の地位の向上を図る観点から重要なっています。



芸北町の東の玄関口に、農村文化の発信基地を目指して 美和東文化センター改築工事 竣工

1月30日に、美和東文化センターが改築工事を終え、竣工式を迎えました。

美和東文化センターは、旧美和東小学校を改築整備し、リニューアルオープンするものです。

1階には、調理実習室や木工等創作活動のできる研修室などが、2階には、集会室や図書室、展示のできる部屋があります。

これで芸北オークガーデンを中心として、大暮地区の『清流の家』、八幡地区の『芸北 高原の自然館』、溝口地区の『美和東文化センター』と田園空間整備事業の拠点施設3つが完成しました。



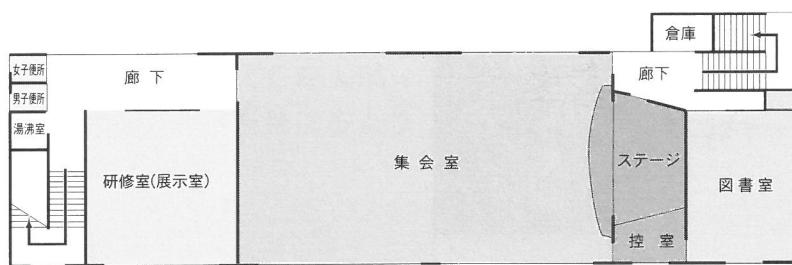
整備概要

- 1 事業名 田園空間整備事業
- 2 工事名 美和東文化センター改築工事
- 3 所在地 広島県山県郡芸北町大字溝口1099
- 4 工期 平成13年6月26日から12月25日
- 5 設計・監理 株式会社池崎設計事務所
- 6 施工 創建工業株式会社
- 7 事業の内容 旧美和東小学校校舎改修工事整備(木造2階)

建物の概要図



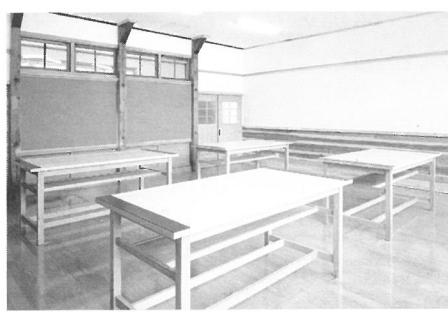
【1階】



【2階】



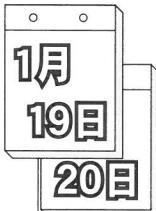
▲調理実習室



▲研修室(創作室)



▲集会室



寒い冬もホットなしつき合い！

1月19・20日、恒例になっている、芸北町スキー交流会が行われました。



今年の交流会には、町外から女性21人、地元芸北から15人が参加しました。

1月19日は、俵原のログハウスで地元の食材をふんだんに使った手作り料理で交流を深めました。20日は、ユートピアサイオトでスキーやスノーボードで冬の芸北のよさを満喫してもらいました。会を重ねてくると、2回目の参加者もいて、内容も交流も深くなっているようです。



おにはそと！ ふくはうち！

芸北幼稚園とつくし保育園の豆まき交流会が行われました。



2月1日、節分の日を前に、芸北幼稚園で、芸北幼稚園の園児15名と芸北つくし保育園の2歳児から6歳児まで14名の交流を図ろうと豆まき交流会が行われました。

2つの園から集まった園児は、ゲームなどで一緒に遊んだ後、それぞれが手作りの鬼のお面を持ちより、交代ごうたいに鬼役と豆をまく人になって豆まきを行いました。最後に、豆を食べる頃には、すっかりうちとけ、仲良く話をしている姿があちこちで見られました。



おめでとう！ 防火書き初め入選

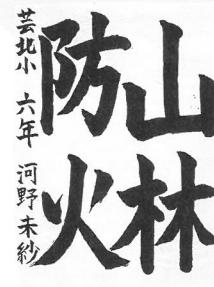
山県西部消防署では、管内の6ヶ町村小学校児童を対象に、防火書き初めの募集を行いました。応募総数667点（芸北町からの応募159点）で、厳正なる審査の結果、芸北町からは3名が入賞しました。

最優秀賞



田辺桃子さん
(芸北小1年)

優秀賞



河野未紗さん
(芸北小6年)

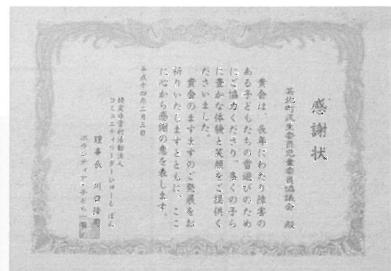
佳作



宮本梨加さん
(芸北小1年)



いつも温かいおもてなし をありがとう！



思う存分雪遊びをしたいと訪れている身体障がい児たちを、18年間芸北のお父さんお母さんとなってお世話されてきた、芸北町民生委員児童委員のみなさんに、NPOボランティアグループリーダー『ひゅーるほん』から感謝状が手渡されました。

いのち
“生命の輝きをいつまでも”

建設整備課

このタイトルは第53回人権週間（2001（平成13）年12月4日から10日）に際し法務省人権擁護局が出たものです。

「育てよう一人一人の人権意識～思いやる心が築く新世紀～」と題して

- 女性の地位を高めよう
- 子供の人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の安全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう



人権イメージキャラクターKENまる君

これらの強調事項をふまえ、学校・職場・地域社会等で身近な視点から考えるための週間で、昨年12月、芸北町でも一人ひとりのハートへ響くよう講演会や、映画、そしてパネル展が開催されました。みなさんはごらんになられましたか？

人はすべて幸せに生きていく権利を持っていますし、幸せでありたいと願っています。しかし、現実には不当な差別（言葉や態度）で人の心を傷つけたりします。

今回は他人とのコミュニケーションでは、どんな人権上の問題が生じるのか考えてみましょう。

他人には、それぞれ「見えるところ」と「見えないところ」があります。男性か女性か高齢者か若いか、どんな服装をしているかなどが「見えるところです。」当然誰もが違う面を持っているのに、私たちは相手の「見えるところ」だけをとらえて判断しているのではないでしょうか。

人間は、一度思い込んでしまうと、どんなことに接してもその枠から出られなくなりがちです。

例えば、部落差別は、政治によって作られた行政的、国民的課題であるにもかかわらず、未だにまちがった偏見にしばられている人がいます。そうでなく、入ってくる情報を正しく理解し、固定した考えをなくすことが必要です。

また、社会は「男だから・女だから」などと決めつけがちですが、女性に対して「女だから」と見るのではなく、「女性は様々な能力を持っている」と考えれば、その人の女性認識は非常に広がり、人権尊重の方へ向いていくのです。

人権学習をして学ぶことにより、異なる生き方、価値観を持つ人を理解し、他人を認める心が築かれるのではないかでしょうか。



芸北の雪を楽しみました ～越知町・芸北町児童交流会～



TEL 5-0070

FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp



今年も1月25日(金)・26日(土)の2日間、高知県越知町の子どもたちが芸北町を訪れました。

来町したのは越知小・横畠小・黒石小の5年生児童26名と吉岡町長さんをはじめとする引率者7名で、芸北町からは各小学校の5年生児童25名と増田町長をはじめ町行政・教育委員会・学校スタッフです。

1日目はまず、芸北町運動公園で歓迎セレモニーとスキー歩行練習、銀嶺スキー場でそり遊びをして交流を深めました。セレモニーの中では、越知町児童から芸北町の特長についての質問がありましたが、芸北の子どもたちが的確にこたえていました。また、そり遊びになると子どもたち同士もすっかりうちとけ時間いっぱい楽しい声が響きました。

その後、会場を文化ホールに移して芸北分校芸能部の皆さんによる神楽を鑑賞していただきました。初めて見る「神武」や「八岐の大蛇」に子どもたちは釘付けでした。

2日目は、いよいよ本格的なスキー交流です。芸北の子どもたちや先生方に温かく指導されて、見る見るうちに上達していました。

お昼過ぎ、芸北のみんなの見送りの中、2日間の交流会を終えた越知町一行は高知へと出発しました。この交流会を通して、お互いに他の地域の人たちとふれあい、貴重な体験ができたのではないかでしょうか。御協力いただいた皆様に感謝いたします。



川柳句集 「梅」 より

弱肉強食人権無視の世の流れ
子兎が弱肉強食餌と成り
早まるな陽は亦昇る明日がある
落ち着いて良く考えよう未だ早い
早いもの七十過ぎるイロハ坂
緑映え七草粥の白い湯気

川柳 指導 東田 宏
美代喜 千代美 志津香
八重子 美之 ひばり
八重子 美之 ひばり
志津香 美之 ひばり

健康と福祉の窓

3月9日(土) 健康・福祉講演会開催!

恒例の健康・福祉講演会です。今年は落語家の笑福亭小松さん（昭和32年生）に講演と落語をお願いしました。

小松さんは1996年（平成8年）に、進行性胃がんと診断され、すい臓の一部やひ臓などの複数の臓器を摘出しながらも、日本列島を徒歩による縦断の旅（3,000km）を成し遂げられました。

旅の途中、全国で「がん克復落語会」を開催し、その姿が多くマスコミにも取り上げられています。

がんを克復された経験は、必ずや皆様の心に感動と勇気を与えるものと思います。

どうぞ、多数の方のご参加をお待ちしています。



日時：平成14年3月9日（土）13:20～15:30
場所：芸北町民文化ホール
演題：「口上・泣き笑いガン日記及び落語」
講師：落語家 笑福亭 小松さん

プログラム

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 13:00 | 開場 |
| 13:20 | 講演と落語会 |
| 15:00 | 休憩 |
| 15:10 | 福祉寸劇「ヤレヤレ ひと安心！」
劇/芸北町民生委員児童委員協議会 |
| 15:25 | 閉会 |

このほか、ふれあい給食配布ボランティアでひとり暮らしの家庭にお弁当を届けたり、ふれあいサロンや芸北ウン作業所・なかよしクラブへ参加しています。	1月	12月	11月	10月																		
	31 日	23 日	18 日	16 日	9 日	7 日	19 日	12 日	4 日	7 日	5 日	21 日	7 日	6 日	1 日	31 日	30 日	18 日	4 日	3 日	2 日	1 日
	芸北町社協理事会	広島県民児童委員活動報告	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	県指定地区民児協（11月定例会公開・芸北町）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	『いいのち・愛・人権展』オープニング	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	心配ごと相談所への参加（仙水園）						
	1月定例会	広島県民児童委員活動報告	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	郡民児童委員退任式及び辞令交付式（12月定例会）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	『いいのち・愛・人権展』オープニング	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	愛の呼びかけ運動（町内全域）	心配ごと相談所への参加（仙水園）						
	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）	心配ごと相談所への参加（仙水園）

こんにちは 歯科保健センターです。

電話番号 5-0749

ムシ歯を予防する方法として「歯みがき」と「砂糖をとりすぎないこと」がよく知られていますが、この2つだけではどうしても限界があるのが実情です。そこで、3つめの方法として「ムシ歯になりにくいように歯を強くする」ということから、フッ素の利用がクローズアップされました。

芸北町では、就学時前の乳幼児については年に2回、無料フッ素塗布またはフッ素洗口剤の配付を行っています。

これらを利用しながら、歯みがきと規則正しい食生活を心がけてムシ歯を予防しましょう。（＊フッ素は、子どもだけでなく、おとなや、お年寄りのムシ歯予防にも効果があるといわれています。）



ムシ歯から歯を守る6つの習慣

① 間食（おやつ）は規則的に。
また、間食の回数を少なめにする。

② 夕食以降（夜寝る前）は間食をとらない。

③ のフッ素洗口剤は、歯科医

院などで専門家の指示のもとに使用するものです。家庭において自分でできるフッ素の利用は歯みがき剤を使うことです。歯みがき剤を買い求める時には、ぜひフッ素の入った製品を選んでいただきたいと思います。

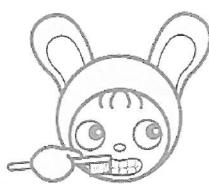
④ 食べ物をよくかんで、だ液（つば）がよくできるようになります。

⑤ ムシ歯予防について、気軽に歯医者さん、保健医の先生に相談してみる。

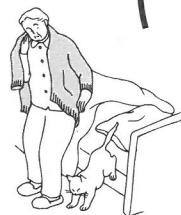
⑥ まだムシ歯の穴がない時（学年歯科検診でのC〇（シーゼロ）には、治療をいそがない。

毎日、少しずつフッ素をとりいれることが、歯を強くすることにつながります。

フッ素について、質問があれば、いつでも歯科保健センターにご連絡ください。



『こちら在宅介護支援センターです。』



～今日は「冬の高齢者の健康管理」についてです～

- 肺炎が起りやすい季節です。また、厚着によつて動きが緩慢になり、これが原因で転倒するなど事故が起こりやすくなります。
- 肺炎で気をつけたいのは、熱が出て本人も家族も気づかずそのまま放つておいて重症になってしまふことです。からだの不調が長びくようなら、医師の診察を受けましょう。
- 冬は寒さからくるかぜや脳卒中を防ぐ。
- 部屋から部屋へ移動するときの気温の変化に注意する。
- 冬の生活の注意
- 冬は寒さからくるかぜや脳卒中を防ぐために、夜中にトイレに行くときはカーディガンなどをはおるようにする。トイレには暖房をつけるとよい
- 電気毛布を使って休むときは、脱水症状を防ぐために、温度が高くなりすぎないように温度設定をこまめに行う。

生活のポイント

- 冬は寒さからくるかぜや脳卒中を防ぐ。
- 部屋から部屋へ移動するときの気温の変化に注意する。

冬は脳卒中の発作やかぜからくる肺炎が起ります。また、厚着によつて動きが緩慢になり、これが原因で転倒するなど事故が起こりやすくなります。

肺炎で気をつけたいのは、熱が出て本人も家族も気づかずそのまま放つておいて重症になってしまふことです。からだの不調が長びくようなら、医師の診察を受けましょう。

冬は脳卒中の発作やかぜからくる肺炎が起ります。また、厚着によつて動きが緩慢になり、これが原因で転倒するなど事故が起こりやすくなります。

肺炎で気をつけたいのは、熱が出て本人も家族も気づかずそのまま放つておいて重症になってしまふことです。からだの不調が長びくようなら、医師の診察を受けましょう。

冬は脳卒中の発作やかぜからくる肺炎が起ります。また、厚着によつて動きが緩慢になり、これが原因で転倒するなど事故が起こりやすくなります。

【その1】

春になつたとき、なんとなく調子が悪いということがないために、こんな野菜がおすすめです。買い物ついでに、いかがでしょうか。

「ねぎ、春菊、パセリ、ブロッコリー、プチトマト」

からだを動かしながら、春待ちましょう。ふだん動かさないところを毎日少しづつ動かしてみましょう。

・ねまき
・洗面器

・ティッシュペーパー
・歯ブラシ

・ストロー

・ゴミ箱

・バケツ

・袋

・おねしょパット

・袋

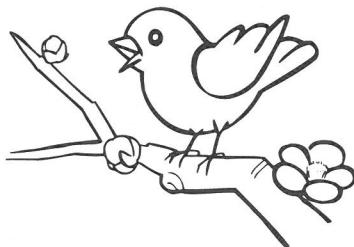
【その2】

とつさの入院時のためにこんなものを準備しておきましょう。

- 印鑑
- 家族あるいは知人の緊急連絡先を書いた紙
- 下着4~5枚
- 保険証と医療受給者証

※念のため紙オムツ・サイズ1袋、おねしょパット3枚位、吸いのみなどもあればいいでしよう。

- 家族あるいは知人の緊急連絡先を書いた紙
- 下着4~5枚
- 保険証と医療受給者証
- 印鑑
- 家族あるいは知人の緊急連絡先を書いた紙
- 下着4~5枚
- (前開きのものがよい)
- タオル4~5枚
- バスタオル4~5枚
- スリッパ



平成14年度保育所(園)入所案内

受付期間平成14年2月1日～2月28日

保育所(園)に入所を希望される児童をおもちの保護者の方は、次の必要書類をそろえて芸北町役場住民福祉課にお申込み下さい。

なお、すでに入所されている方(前回複数年申請をされた方)は、入所申込書の提出は必要ありませんが、現況届が必要となります。

また、保育料は平成13年度の所得によって決定しますので、当初は仮算定となります。確定申告後改めて保育料を算出、差額を精算させていただきますので申告を済ましたら、申告書の写しを後日提出して下さい。



入所基準

- ①保護者が昼間に家庭外で働いている場合
- ②保護者が昼間に家庭内で児童と離れて家事以外の仕事を持っている場合
- ③妊娠中であるか、産後間がない場合
- ④病気や負傷のため保護者が保育できない場合
- ⑤家族を長期にわたり介護しているため保護者が保育できない場合
- ⑥風水害等の災害復旧に当たっているため保護者が保育できない場合
- ⑦町長が前記に類する状態にあると認めた場合

提出書類

新しく入所される方

(他の保育所に移る方)

保護者の方が希望される保育所を選んでください。

- ・入所申込書
- ・源泉徴収票の写し(両親分)
- ・平成13年1月1日以降に芸北に転入された方は前住所地の課税台帳記載証明書
- ・就労申立書(自営業・パート等)

すでに入所されている方

(前回複数年申請された方)

- ・平成13年度分源泉徴収票の写し(両親分)
- ・現況届

☆☆町内保育所の概要☆☆

	さつきヶ丘保育所(私) 芸北町大元208 5-0026	芸北つくし保育園(公) 芸北町川小田279 5-0875	美雲保育所(公) 芸北町溝口972 8-0455
入所可能年齢	3ヶ月～	3ヶ月～	2歳～
保育時間	7:30～17:30(平) 7:30～12:00(土)	7:00～19:00(月～土)	8:30～17:00(平) 8:30～12:00(土)
定員	20名	30名	30名
給食	副食のみ給食 3歳までは完全給食	完全給食	弁当持参
その他		子育て支援センター併設	



厚生年金保険の被保険者資格が延長になります



平成14年4月1日から厚生年金保険の適用事業所に勤める65歳以上70歳未満の人も厚生年金保険の被保険者となり、保険料を納めることになります。

65歳以上70歳未満の人が老齢厚生年金を受給しながら厚生年金の被保険者であるときは賃金（標準報酬月額）に応じて老齢厚生年金の全部または一部が支給停止される場合があります。

なお、平成14年4月1日時点で65歳（昭和12年4月1日以前生まれ）に到達しており、老齢厚生年金の受給権を有している人については、支給停止は行われません。

60歳になつたら老齢厚生年金の裁定請求を 忘れないようにしましょう



60歳になって老齢厚生年金の受給権がある人は、在職中であっても年金と給料（標準報酬月額）との調整をしたうえで、老齢厚生年金が支給される場合があります。

受給権が発生して、5年間、裁定請求を行わなかった時は、5年を経過した部分についての給付を受ける権利は、時効により消滅して受けられなくなります。60歳になつたら、西社会保険事務所で請求しましょう。

国保 だより

ご存じですか！退職者医療制度 退職者の医療費の負担が軽減されます

■退職者医療制度に加入する人

会社などを退職して国保に加入した人が、70歳になって老人保健法の適用を受けるようになるまでの間加入します。

■加入の届け出

年金証書を受けとった14日以内に、世帯主が保険証・印かん・年金証書を持参して役場住民福祉課の窓口で行ってください。

■窓口で支払う一部負担金

退職被保険者本人→入院・外来ともに2割
被扶養者→入院2割・外来3割

年金証書が届くまでに診療を受けたとき

年金の受給権が発生した日から退職者医療制度適用の資格を得ますが、社会保険庁や共済組合に年金の支給申請をすると、年金証書が送られてくるまでに2～3ヶ月かかります。そのため「退職被保険者証」を受け取るまでに、やむを得ず一般の国保の保険証で受診した場合、申請によりあとで差額分（本人は1割、被扶養者は入院のみ1割）が特例療養費として支給されます。ただし年金証書をすでにお持ちで今まで退職被保険者等の届け出をされていない方、高額療養費の支給済みの方には特例療養費はお支払いできません。

今日もまた笑顔でいさついい気分

宗美 淳志さん（芸北小）

平成12年度あいさつに関する標語 小学生の部佳作



ホリスティックセンター
5-0575
5-0230
5-0880

役場
文化ホール
海洋センター

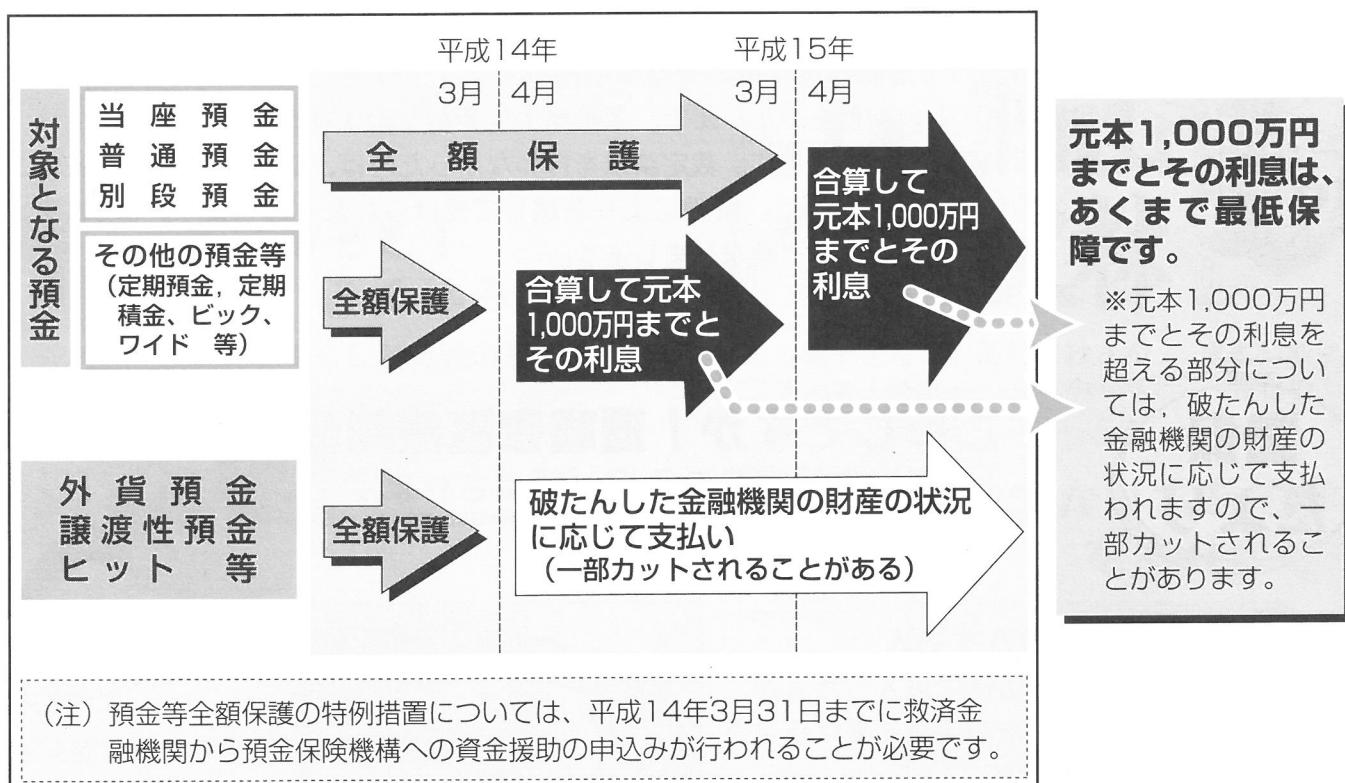
5-0111
5-0070
5-1045

平成14年4月 ペイオフ解禁!!

預金の保護の範囲が変わります。

万一金融機関が破たんした場合でも、預金保険制度により、預金者一人あたり定期預金等の元本1,000万円までとその利息は、平成14年4月以降も保護されます。

また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。



預金保険の対象は？

当座預金、普通預金、定期預金、別段預金、通知預金、納税準備預金、定期積金、貯蓄預金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(ビック等の貸付信託を含む)、金融債(ワイド等の保護預り専用商品に限る)。上記を用いた財形貯蓄商品。

預金保険の対象金融機関は？

銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信金中央金庫、信用組合、全国信用協同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会。

(注) 日本国内に本店のある金融機関が海外支店で受け入れる預金等は、預金保険制度の対象外になります。

農林中金、農協、漁協、水産加工業協同組合は、預金保険制度とほぼ同様の「農水産業協同組合貯金保護制度」に加入しています。

町の人口 (2月1日現在)

		前月比
総 数	3,166人	(-1)
男	1,547人	(-1)
女	1,619人	(±0)
世帯数	1,081世帯	(±0)
面 積	253.63km ²	

3月の交通死亡事故発生予報

- 警 報 日 6日 (水)
- 注意報日 26日 (火)
- 時 間 別 14時
17時



2月の納税等

- 国民年金保険料 (納期限: 2月25日)
 - 固定資産税 (第4期)
 - 国民健康保険税 (第10期)
 - 介護保険料 (第6期) (納期限: 2月28日)
- 口座振替の方も金額の確認お忘れなく。

3月の心配ごと相談

●とき	6日(水)
●はしょ	仙水園 交通事故関係
●とき	20日(水)
●はしょ	仙水園

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■篤志寄附

移 原 宮地 利男 様

■見舞返礼

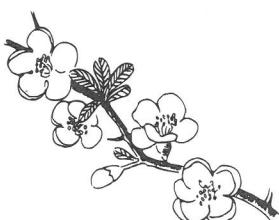
川 小 田 近藤 紘史 様

■香典返礼

東八幡原 児玉 集 様
橋 山 沖 正幹 様
西八幡原 桑原 克夫 様

—ありがとうございました。

芸北町社会福祉協議会



平成15年2月1日(土) 午前2時から市外局番が4桁に変更されます。

総務省では、電話番号の需要が増えてきているため、その対策として市外局番を4桁化することにしました。

芸北町・筒賀村（砂ヶ瀬・田の尻・中筒賀・向光石及び吉ヶ瀬を除く）

変更前 08263-□-****	→	変更後 0826-3□-****
---------------------	---	---------------------

加計町・戸河内町・筒賀村（砂ヶ瀬・田の尻・中筒賀・向光石及び吉ヶ瀬）佐伯郡湯来町（宇佐・久日市及び津伏）

変更前 08262-□-****	→	変更後 0826-2□-****
---------------------	---	---------------------

ダイヤル手順

- 加計地域内からは、新市内局番（2□・3□）からダイヤルしてください。
 - 加計地域外へは、今までどおり市外局番からダイヤルしてください。
 - 加計地域外から、加計地域内へは、市外局番から今までどおりダイヤルしてください。
- ※加計地域外でも一部地域において市外局番が同じとなる場合がありますが、市外として扱われますので今までどおり市外局番からダイヤルしてください。

不用犬・猫の引取りを行います

3月26日(火)に不用犬・猫の引取りを行います。場所と時間は次のとおりです。

- 農協雄鹿原支店 11時～11時10分
- 芸北町役場前 11時20分～11時30分
- 役場美和支所 13時～13時10分

◆お問い合わせ 住民福祉課（電話 5-0114）



▲高原の自然史第6号
A4レター判・92ページ
頒布価格 1,500円
(税込み・送料別途310円)

高原の自然史第6号 好評発売中!!

多くの貴重な自然が残る西中国山地。「高原の自然史」はその西中国山地における自然史研究の報告書です。この本は芸北町が進めている「全町自然博物館構想を基本に「芸北高原ミュージアム構想」の一環として、第6号まで刊行されています。

この度発行された第6号には、西中国山地の貴重な自然

とそれを守るための取り組みに関する4編、「太田川流域の野生生物と私たちの暮らし」八幡湿原から」と題したシンポジウムの記録、「県立もみのき森林公園さくらの森付近の湿原植生」「広島県臥竜山におけるアカシヨウビンの繁殖生態」「中山間地域におけるまちづくり中間セクターのあり方」を紹介しています。

学術資料として専門家にはもちろん、美しい写真で、どなたにも楽しんでいただける自然史です。ぜひ、あなたもこの本で、自然の素晴らしさを確かめて、その大切さを学び自然保護活動に取り組みませんか!



〈芸北町〉

お申込み・お問い合わせ先

芸北町民文化ホール
TEL 08263-5-0070



第1号	6,000円
第2号	2,500円
第3号	2,000円
第4号	2,000円
(第1~4号セット)	10,000円
第5号	2,000円
(いずれも税込み・送料別途)	

お誕生日、おめでとう! 3月生まれ



岡本 芳子さん(移原)
明治39年生まれ。
95歳をお迎えになります。

はじめてのお誕生日
平成13年生まれ



松尾 晴渡くん(荒神原)

※このコーナーでは、該当のお誕生日を迎える方を募集しています。
詳しくは、役場総務課にお問い合わせ下さい。



沖中 莉子ちゃん(雲耕)

ふるさとの四季

芸北植物物語 ⑩

植物の越冬-スギ



スギ(Cryptomeria japonica)

日本特産の常緑針葉高木で、青森県以南屋久島までの日本各地に分布しています。太平洋岸にあるものをオモテスギ、日本海側から北陸、山陰にかけて分布するものをウラスギともいいます。ウラスギは、地面まで垂れた枝の先から根を出してふえることができ、日本に生育する樹木の中でもっとも長寿で、樹高ももっとも高くなります。ふだん目にする機会が多いのは植えられたスギですが、苅尾山のブナ林の中には天然のスギが見られます。秋には葉が赤みを帯ますが、春になると緑にもどります。春先には深緑の葉と褐色の花が美しいコントラストを見せますが、花粉症の人には辛い季節になってしまいます。

編集後記

今年の雪は、積もっては消え、積もっては消えで、季節が行ったり来たりしているような変な気持ちです。それにしても、道路脇の残った雪の汚いこと。大気の汚さを実感してしまいます。